

# 看護しづおか

KANGO SHIZUOKA

・特集:実践的な災害看護を目指して P4・5

～災害支援ナース育成研修～

・学び・育み・継ぐ 三職能活動 P6・7

・看護職ウォッチャー!! 看護師さんに期待すること P8

・先人に聞く忘れられない看護 自律した看護を目指して P3

平成27年度 Vol. 6



会員数 19,644名 (平成28年2月7日現在)

・保健師 540名 ・看護師 17,397名  
・助産師 754名 ・准看護師 953名

健やかな成長と厄除けを願う初節句



公益社団法人 静岡県看護協会

静岡県看護協会

検索

[静岡県看護協会]  
お気軽にご利用下さい。



## 平成27年度 第4回定時理事会報告

■開催日時 平成27年12月15日(火)14:00~15:45

■会場 静岡県看護協会 第1会議室

出席理事:17名、欠席理事:4名 定款第38条に基づき、定足数10名を満たしていることを確認

出席監事:3名、欠席監事:なし

### 1.協議事項(すべての事項について承認される)

- |                                   |   |
|-----------------------------------|---|
| (1)平成28年度 静岡県看護協会事業計画 重点事項(案)について | (4)公益社団法人静岡県看護協会保健師・助産師・看護師就学金貸与規定改正(案)について |
| (2)平成28年度 教育計画(案)について             | (5)公益社団法人静岡県看護協会准看護師進学修学金貸与規定改正(案)について      |
| (3)平成28年度 日本看護協会名誉会員候補者の推薦について    |   |

### 2.報告事項

- |                              |                                   |
|------------------------------|-----------------------------------|
| (1)会員入会の申請状況                 | (5)その他                            |
| (2)平成28年度日本看護協会長表彰候補者の推薦について | 平成28年度行事報告                        |
| (3)平成28年度秋の叙勲・褒章候補者の推薦について   | 看護職等の離職時等届出制度の状況報告                |
| (4)教育研修部報告                   | 新「会員情報管理体制」について<br>マイナンバー対応状況について |

## 考えよう!!「わがまちの医療・介護・福祉の未来」 看護がつなぐ地域包括ケアフォーラムin静岡



平成28年1月31日の午後、日本看護協会の主催で静岡県の地域包括ケアの現状と展望を語り合うフォーラムがアクトシティ浜松で開催され、約800名(看護職や福祉職、一般住民等)の参加がありました。坂本すが日本看護協会会长のあいさつの後、望月律子静岡県看護協会会长から「地域包括ケア推進における看護の役割と使命」、特別講演、リレートークが行なわれました。

### 特別講演

少子高齢化時代の地域包括ケアのあり方とは ~静岡県に焦点をあて~  
講師 産業医科大学 松田晋哉教授

静岡県も人口が減少しており、要支援・要介護の高齢者増え続けており、2025~2030年にピークを迎える。そこで、急性期の病状が回復した慢性期の患者にどう対応するかが一つの課題。在宅医療を支える上では訪問看護ステーションが重要な役割を果たすと考えられる。看護診断・看護計画等のマネジメントが提供されることが望まれる。

今後は、地域全体で「高齢者が安心して生活すること」を支えるシステムや場をつくることが必要。町づくりには地域の資源を活かし、関係者が共に取り組む場が重要であり、地域包括ケアシステムと連動していくものと考えている。



地域包括ケアとは、わが町の医療・介護・福祉の未来を考えるとき、基本は「自助」自分のことは自分でするを原則に自分の力では限界があるときは「互助」で健康と生活の質を支えるまちづくりであると、会場を埋めた多くの方々と一緒に考える良い機会となった。

平成27年度静岡県広報コンクールにおいて、「看護しづおかVOL.3」が優秀賞を受賞

# 先人に聞く 忘れられない看護 自律した看護を目指して

Vol.5(1月号)に引き続き高嶋妙子さんのインタビューをお届けします。

第4回



高嶋妙子さん

## 手づくりの研修

聖隸浜松病院は研修が充実していた。また、事務長直属で院内教育全体を束ねる課長を置き、看護部・事務部・診察技師部が一緒になり研修を受けていた。研修は3年契約で外部の企業教育専門講師がすべて行っていた。契約2年目に全コースに出席し、そのことに驚いた。

北里大学病院時代に教育委員として開院前のオリエンテーションプログラムを担当していた経験を活かし、3年目には外部講師が担当する研修も行ったが、自分達が創りあげる手づくり研修を企画した。研修内容や方法を変えていった。講師は、聖隸浜松病院を背負っていくような人をインストラクターとして養成した。

次の年には、外部講師による研修はすべてやめ、その予算をすべて自分達が企画する研修にあてることができた。また、研修とその後の飲食を含めた交流会で、「楽しい」と言ってくれる看護師が増えた。

私には、看護の仕事に出会わなければよかったですという想いにさせたくないという気持ちが強くあった。だから、心底自分で看護師になって良かったと思える人材を育てたいという強い気持ちで研修や交流会を企画していた。

## リフレッシュ研修～私の看護職業観～

平成3年度に国が看護職員確保対策とした「看護職員リフレッシュ事業」が予算化された。平成4年に受託事業として静岡県看護協会が実施するため、その運営委員の委嘱を受けた。

補助金を使っての研修であるため、実施要綱があり、研修のプログラムの例示もある。何をやっていいか思案するところは例示に従った研修をやることが多いが、補助金でやらなければいけない最低限の内容を取り入れ、あとは自分たちで企画した内容を実施した。

就職して3年目を対象にしたリフレッシュ研修のテーマは「私の看護職業観」にした。「同年代の仲間との交流を中心に、心身をリフレッシュさせ自己啓発の意欲を持たせること」と例示されている目的を、「同年代の仲間との交流を通して、自分の看護職業観を明確にする」と書き替えて実施した。

3年間に看護という職業にどう向き合うかができる。

仕事の思いをぶつけたうえで問題を解決することを期待した。根底には看護の仕事を長く続けて欲しいという願いもあった。

自分達が語ることが大事だと考え、2つのテーマで話し合ってもらった。まず「私にとっての仕事とは」で話し合った。ここでは職業の悪口三昧で、それらを出したところで、もう1つのテーマ「仕事から得られるもの」を話し合った。そうすると今までのマイナス発言がプラス発言に変わっていく。何も言わなくても自分達で整理できる。また、視点を変えると見えてくるものが異なる面白さを知る。

そして、最後に研修レポートを書いてもらう。その1枚1枚のレポートの中からその人が言いたい1行を抜粋し生の声をKJ法でまとめ、全体像を整理した。それを厚生省の予算獲得に尽力した担当官に見せたところ、対象者の想いが浮かび、研修での生の声を捉えることができたと喜ばれた。看護職員生涯教育検討委員会を務めた縁でできたことだったが。

## 揺るがないものを創る

聖隸浜松病院での研修活動には参加していたが、口出しはしないで、研修レポートをKJ法で全部まとめていた。研修の成果を数字で出すより、生の声を全体像としてまとめることで、成果が具体的に見えて次に活かすことができる。

研修レポートから参加者一人一人が一番言いたいことを捉える洞察力、それを全体像として表す俯瞰力、細かいところにこだわらず、全体を大枠でとらえることが得意だった。そうして捉えたものが自分の中に入ることで、揺るがないものができるといったと思う。



H28 Vol.1に続く

～特集～

# 実践的な災害看護を目指して — 災害支援ナース育成研修 —

近年、各地で大規模な災害が発生し、被害の大きな場所には様々な支援が必要とされます。そこに私たち看護師の活動も求められます。現地に派遣される看護師は、災害支援ナース育成研修を受講し、災害支援ナースとして登録している方です。

平成23年3月の東日本大震災には、静岡県看護協会から45名の災害支援ナースが派遣され活動しました。

平成25年度より災害支援ナース育成研修が3日間となり、今年度で3回目の開催です。講師は、東京医科大学医学部看護学科の山崎達枝先生です。研修定員は50名ですが、毎回90名以上の応募があり、今年は57名が受講し満足度の高い研修でした。

平成27年度の登録者は414名です。

## 【災害支援ナース育成研修内容】

### 1日目

#### ①災害看護の基本、実務についての講義

#### ②災害看護の看護活動について

(グループワーク)

チームビルディング、連携と協働

災害支援ナースとしての派遣時の対応



講義をする山崎達枝先生

### 2日目

### 災害支援活動の実際

#### ①避難所運営シミュレーション

避難所運営シミュレーションは大地震のあと、小学校に様々な事情を抱え、様々な想いを抱いた人達が避難してくる中で、どのように教室や体育館などの施設を避難所としてレイアウトしていくかをみんなで考えるグループワークです。受験生のいる家族・ペットを連れてきている人・下痢をしている人など、それぞれのニーズを考え、教育施設である小学校を生活の場に変えていきます。人・物の流れ、コミュニティやペットや家族の状況を考えたエリア分け、感染予防対策、安全の確保、またいろいろな職種の人をどう活用するのかを考えることができました。



避難所運営支援机上シミュレーション

同じ学校でもグループ毎に9つの避難所ができ、それを作った経緯を聞く中で、実際に自分達が被災地にいて避難所を立ち上げることになった時に考慮すべき沢山の知恵を得ることができたと思います。

#### ②夜間避難所体験

夜間の避難所では、どのようなストレスがあるのかを知るために、受講者がビニールを敷いただけの狭い部屋の中で、15分間暗くして男女が入り乱れて寝てみました。エキストラの委員が徘徊をし始める高齢者や、泣き出す子どもなどを演じました。その内で15分間の体験ですが動いたり、泣き出する人がいると寝むれなかつたり、隣にいる人の体臭を感じたり様々なストレスがあることを体験することができました。

15分間でも大変な思いをしたのでプライバシーのない避難所で集団生活をすることは、様々なストレスがあることを痛感しました。

### ③簡易トイレ作成

グループごと力を合わせて簡易トイレを作成しました。段ボール2個・ビニール袋・新聞紙・ガムテープを使い、強度や臭いにも配慮した簡易トイレが出来上がりました。実際座ってみるとその丈夫さに驚きました。自施設で災害対策の参考にしたいと持ち帰る研修生もいました。



ダンボール簡易トイレ作成

## 3日目

### ①こころのケア

山崎先生の講義「こころのケア」は、とても人気があります。災害支援ナースとして、被災者の心のケアをすることは、当たり前のことがですが、被災地に派遣された支援ナース自身の心のケアについての講義もありました。被災地での支援活動は、悲惨な状況を目の当たりにしたり、支援活動の困難さを感じたり、人間関係などストレスをうける場面が少なくありません。被災地からの支援活動から戻った後は、十分な休息を取り家族や親しい友人とゆっくりと過ごしたり、送り出してくれた職場の上司や同僚に感謝し自らの体験を共有しあうことでストレスが緩和されることもあります。

### ②非常食試食



### ③被災地における協働について (講義、クロスロード)

## 研修を終えて

山崎先生からはメンバーみんなで話し合って決めていく事が大事なことだと話がありました。災害支援ナースは自分ひとりでは活動できません。また自分本位ではなく被災者の方の想いに寄り添った活動が求められます。グループワークの中で、自分の意見も伝え、相手の考えも聞く、お互いの意見を出し合いながらそこでひとつのものを決めていくという大事な姿勢も学べました。

# 読者の広場

## ～VOL.5 の感想・意見～

高嶋妙子さんのインターで患者が感謝しているのは清掃や身の回りのことをしているヘルパーだったというエピソードが心にのこりました。看護は患者さんとじっくり向き合い、話を聞くことが基本です。見直さなければいけないと思いました。

フライタースのお話とても素敵だなと思いました。やはり看護を極めるには日々のつみがさねだと思いました。

## 募集します

### 募集1 「看護しづおか」表紙

看護しづおかの表紙を飾る写真を募集します。

テーマ: 笑顔のある風景

(家族など看護職でなくても結構です)

応募写真は返却しません。

### 募集2 読者の広場

皆さんに知らせたい、知ってもらいたい「活動」や「意見」などなんでも結構です。

※募集1, 2の採用可否については広報委員に一任願います。



皆さん、どしどしご応募下さい。お待ちしています!  
詳細はホームページをご覧ください。

<http://www.shizuoka-na.jp/>

# 学び・育み・継ぐ三職能活動

保健師・助産師・看護師がそれぞれの専門性を深め多職種と連携・協働し、活動を展開しています。

今回は各職能の重点活動や課題について報告します。

## 保健師職能委員会

私達、保健師職能委員会は、行政・医療・産業部門から選出された7名で活動し、①地域における保健師活動指針の推進、②保健・福祉・産業・医療機関等職域別の課題検討、③職域間の保健師の連携及びネットワークの強化、④新人・中堅・管理期等保健師現任教育の課題の検討、⑤会員拡大の推進に取り組んでいます。

平成27年7月開催の技術研修会では、労働安全衛生法の一部を改正する法律が公布され、その改正項目の一部であるストレスチェック制度について



▲保健師研修会 異先生

学ぶために、浜松医科大学医学部看護学科地域看護学講座 異あさみ教授を講師に「ストレスチェック制度の進め方とメンタルヘルス対策」の研修会を行いました。45名の参加があり、その6割は健診機関・医療機関の方々でした。

グループワークでは「他職場の状況が把握できた」「他職場の保健師と交流ができ、情報交換ができた」等の意見とともに、研修会全体を通して「ストレスチェック制度について初めて学ぶことができた」「保健師としての役割や関

わりが理解できた」「具体的なイメージを持って、講師から疑問点の解決やこれからの取組について整理ができた」等の感想が聞かれました。

この研修を通じて「保健・福祉・産業・医療機関等職域別の課題検討」特に産業分野の課題について対応することができたのではないかと考えています。

11月開催の職能集会では、会員アンケートの「具体的な技術を学びたい」「特定保健指導の指導方法で悩む」等の声を受け、行政保健師として26年間勤務され、その後、(株)Dream Seedを立ち上げた三井洋子先生を講師に「行動変容につながるコミュニケーションを学ぶ」をテーマに研修を行いました。市町、健診機関などから36名が参加し、特定保健指導を中心とする生活習慣病予防改善への行動変容について、ロールプレイングを交えた内容で行いました。2人1組、4人1組によるロールプレイングでは、五感を使い、その人の会話の特徴を踏まえると指導の幅が広がり、より相手を尊重した指導に結びつくことなどを学ぶことができました。

今後も保健・福祉・医療・産業・教育など、様々な分野での保健師活動の課題や最新情報の発信ができるように活動していくたいと考えています。

## 助産師職能委員会

助産師職能委員会は7名で活動しています。助産師職能委員会の目指すものは1. 助産師の専門的な知識・技術力の向上への寄与、2. 助産師の活動の実際を市民に知つていただく、で以下の事業を展開しています。

平成27年8月から助産師のクリニカルラーレベルⅢの認証申請が始まりました。その準備として、申請のために受講していかなければならない「スキルアップ研修」として、助産倫理があります。院内研修では組めない施設もあり、「周産期領域の倫理的課題」というテーマで実施しました。非常に关心が高く78名の参加者でした。

いいお産の日はアピタ静岡店で行いました。助産師の活動を広く市民に知つてもらうために、工夫を凝らしました。助産師の活動している写真(県内各施設から募集したもの)の展示、助産師の変遷の展示、リーフレット・ポケットティッシュ・風船の配布、赤ちゃん抱っこ体験や妊婦体験、静岡県助産師会の協力を得ての子育て相談コーナー等盛りだくさんの内容でした。アピタに買い物にきたお客様が、赤ちゃんの抱っこ体験や写真をみたり、相談コーナーに寄るなど、延べ150名の参加がありました。

新人助産師研修会を、1月27日に実施し、12名の参加がありました。平成25年度から県の助成を得て、教育研修

部と合同で行っています。新人助産師が今後自分のキャリアをどのように描いていくか、先輩助産師の話しや、倫理的課題にどう立ち向かうか、グループ討議で自分の方向性を明確にしました。

助産師職能集会は2月6日(土)に「助産師としてのキャリア発達」～あなたのキャリアビジョンはありますか～というテーマで、聖隸浜松病院の母性専門看護師の爪田久美子さんの講演とグループ討議を行いました。助産師のクリニカルラダーが示されて、これを自分のキャリアビジョンとどう結び付けていくか、鍵は「自分にあり」ではないでしょうか。

第1回の助産師のクリニカルラダーの認証申請が行われ、書類審査、試験を経て全国で5,562名のアドバンス助産師が誕生しました。是非多くの助産師がこの風に乗って羽ばたくことを期待します。



▲いいお産の日

## 看護師職能委員会I(病院領域)

私たち、病院領域看護師職能は7名で活発に活動しています。

平成27年度は、看護職の労働環境の改善及び就業促進に関する事業として「准看護師研修会・進学支援」や「男性看護師研修会」などを開催しました。また、教育等看護の質向上に関する事業では、「2025年に向かって知っておくべきこと・やるべきこと」をメインテーマとして、日本看護協会常任理事の川本利恵子先生による講演会を開催しました。さらに、午後からは、「わがまち・わが地区の取り組み」と題して、シンポジストとして3名の地区支部長が発表しました。そして、地区毎に集まったグループワークでは、顔が見える関係づくりのもと、活発な意見交換が繰り広げ



▲病院領域交流会 日本看護協会川本理事

られました。生活を重視する保健・医療・福祉制度への転換の促進のためには、看護職の裁量拡大が期待されます。その期待に応えるべく私たちは、「今やるべきこと」を理解し、そして将来を見据えて行動していくなければならないということを再認識しました。

引き続き、平成28年度は「変化する医療体制の中で、看護職の力を発揮し、看護の質向上に繋がる活動を行う」とと「看護職が働き続けられるよう、職場環境の整備改善に繋がる活動を行う」ことを基本方針として活動します。具体的な活動としては、看護師職能I・II合同交流会を開催し、情報の共有とネットワーク(看・看連携)を強化していきたいと考えています。また、准看護師の皆さんのスキルアップのための学習会を開催、元気応援フェアへの参加など積極的に活動します。

昨年度、実施した「看護補助者の活用に関する調査」について結果を分析し、課題を抽出します。

「住み慣れた地域で、その人らしく最期まで暮らしていただくために」力を合わせて、期待に応えられるような活動を推進していきます。

## 看護師職能委員会II(施設・在宅看護師職能委員会)

看護師職能委員会IIは、施設(特養・老健)、在宅(訪問看護・居宅介護支援事業所)、病院、大学教員の7名で活動をしています。専門領域は違いますが、「施設・在宅」という大きな枠の中で、それぞれの専門性を活かし、活発な情報交換・意見交換をしながら活動しています。

平成27年度は、平成26年に行った「静岡県における看取りケアの実態調査」をもとに「自分らしい最期の迎え方」を共通テーマに病院・施設・在宅及び多職種、市民を巻き込んだ地区別多職種合同研修会を開催しました。東部45名、中部107名、西部83名 合計235名と多くの看護師、介護職、ケアマネジャーの参加がありました。家族の立場からの意見や介護職、ケアマネジャーとしての関わり等の実践報告を通して多くの学びを得ることができましたまた、地区ごと、多職種で開催したことで、より身近な仲間との交流の機会となり、医療と介護の連携及び顔の見える関係を作ることができました。

また、「自分らしい看取りの在り方についての意識や考え方」についてのアンケートを分析するとともに、市民も含めて「看取り」について、身近な問題として考えていくことができるよう委員会として活動していきたいと思います。

2025年の地域包括ケアシステムの実現に向けて、多職種のチームで関わることの大切さと重要性を実感し、更なる看護職同士の看・看連携の強化も重要です。病院の看護師、施設・訪問看護師、そして診療所等の看護師がそれ

ぞれの持ち場の役割を越えて協働してこそ、看護師の力がより発揮できると思います。

そこで、平成28年度は「地域包括ケアシステムの実現」に向けて身近な関係者との交流を図ることができるよう、地域ごとの研修会や交流会を企画し、看護師職能委員会I(病院領域)と更なる協力をしながら活動していきます。

看護師職能委員会IIが活動をスタートして6年目を迎えます。これまで以上に委員会の活動をPRしながら、期待される職能委員会であるよう努力していきます。



▲グループワーク



◀職能交流会  
会田薰子先生



藤元健二さん

# 看護師さんに期待すること

看護職の姿は患者さんなどにどのように映っているか…。自分達の姿を知る鏡として、看護職をよく知る方々にお話を聞いています。

10回目は、ALS(筋萎縮性側索硬化症)の診断を受けた藤元健二さんに執筆をお願いしました。

静岡県富士宮市在住の52歳男性です。2012年春ごろから身体の異常を感じ始め、翌2013年11月にALS(筋萎縮性側索硬化症)の診断を受けたいわゆる難病患者です。現在は在宅療養中で、気管切開はまだですが、鼻マスクタイプの人工呼吸器を使用しています。バイパップと一般に呼ばれているものです。幸いまだ口からの食事と若干の会話は可能です。首から下はほぼ動きません。この文章はtobiiという視線入力装置で書いています。目の動きを感じて、キーボードが打てるなんて、科学技術の進歩は目を見張るものがあります。

数回の入院、延べ数ヶ月の入院生活と、現在はほぼ毎日訪問看護を利用していますので、ずいぶんとたくさんの看護師さんたちと接してきました。その中には忘れられない出来事や、印象深い看護師さんもいらっしゃいました。そんな経験から、理想の看護師像や患者として看護師さんに望むことを、僭越ではありますが述べさせていただきます。

まだALSの診断がつく前の検査入院の時でした。両太もの筋肉がピクピク、時にブルブルと痙攣のような、非常に不快な不随意運動に悩まされていました。主治医にももちろん相談しましたが、有効な対処法はないとのこと。我慢する、耐え忍ぶしかないと諦めっていました。眉間にしわを寄せる私に気付いてくれたその看護師さんは、私の太ももをさすり始めました。「先生にもう一度話してきますね。」といったん病室を出て行きました。しばらくすると戻り、またさすり始めました。するとそのピクピクは治りました。私はこの時初めて「手当て」の意味がわかった気がしました。看護師さんの仕事のひとつに、患者と医師とのパイプ役があると思います。同時に薬では癒せない、苦痛を軽減する非科学的な役割があるように思います。看護の看の字にはそんな意味も込められているのかもしれません。

こんなこともありました。胃ろうの造設手術と最先端のテクノロジーを用いたリハビリで6週間近く県外のある病院に入院したことです。入院が長くなると、辛くなることのひとつは食事です。医師と看護師さんとの会話の中で、朝食にトーストが食べられると良いのにと私が漏らしました。せっかくパン食が選べても、焼けないと美味しさが半減すると思っていたからです。するとその医師は使っていない新品のトースターを病棟に寄贈してくれました。しかし病棟の看護師さんに人手の余裕はありません。朝食時は特にそうです。私もその時既に食事は全介助でした。もちろんパンをトースターで焼くことはできません。

その医師のご厚意も無駄になってしまいますが、介助なしで自力で食事ができる患者さんが使ってくれれば良いと思っていました。すると担当の看護師さんがこう言いました。「朝じゃなくてもよければ、明日のお昼に焼きますよ。」

その看護師さんは出勤時間よりも前に病棟に出てきてトーストを用意してくれたのです。いくら勤務時間外とはいえ、明らかに本来の業務を逸脱しています。恐縮しつつ、一度だけその看護師さんの「心意気」に甘えました。嬉しかった事には間違いないのです。看護師さんに限らず「優れた人」というものは「優しい人」なのだと痛感します。

お仕事柄、心身のお疲れが常にあります。そんな中でいつも笑顔で、冷静にかつ迅速にお仕事をされている姿を拝見するたびに、感謝の気持ちを超えて感動さえ覚えます。個々のスキルアップと同時にチームワークが大切なことは、スポーツに限らずどんな組織でも重要です。患者である私はそんな皆さんを信頼し、ある意味命を預けています。

余談ですが私の妻は看護師です。



## 教育研修部だより

### 1 平成27年度 第4回静岡県看護学会

教育研修部 松井泰子

学会はテーマを「再発見!看護の力」と定め、平成28年1月30日「あざれあ」で参加者数394名、15演題(口演7題・示説8題)で開催しました。参加者の学会満足度は、7割以上が「満足」「まあ満足」という結果でした。基調講演は、「看護職という生き方-看護職は生きてきたように看護する-」というテーマで宮子あづさ先生に、シンポジウムは「看護の専門性」というテーマで看護職と医師、患者の立場で発表がありました。参加者から「今後どう看護と向きあうか糸口がわかった」「看護の力を、改めて考えることができた」等好評でした。研究発表については、地区支部研究発表会の演題を本学会で発表してもらえるよう、地区支部と連携を図り、演題数の増加を望みます。



基調講演する宮子あづさ先生

今回の学会テーマは、「再発見!看護の力」ですが、「看護の役割」「受け手が抱く看護の期待」を見据え、その意義を見出し、看護職一人ひとりが“看護の力”を發揮することが望まれます。

### 2 ナラティヴ・アプローチ

教育研修部 大關和子



看護体験を語り合う参加者

複雑化する臨床現場で自分の看護についてじっくり考えることも難しい昨今、中堅ナース30名がナラティヴ・アプローチを活用し看護体験を語り合いました。足かけ4か月にわたる全5回の研修では、講師によりナラティヴ理論に裏付けられた対話空間作りを支援して頂きました。膝を突き合わせ『語る・聴く』のコラボレーションを体験して、自身の看護実践を見つめ直し豊かな意味づけができていきました。受講生の多くが「心地よかった」「職場にも作っていきたい」と感じられたことは、共に働く仲間の語りにも関心を注ぐ事ができ「私の考える看護」を大切にする環境づくりに繋がっていくと思われます。

### 3 実習指導者講習会～特定分野～

教育研修部 田中悦子

本研修は、今年度新たに静岡県の委託を受け、東・中・西部地区において、病院以外の施設における在宅看護論、老年看護学の実習指導者を対象に実施しました。受講者は、訪問看護ステーション・特別養護老人ホーム・老人保健施設・地域包括支援センターより、7日間の研修(11月13日～2月26日)に37名が参加しました。



実習指導案を作成する受講者

### 4 静岡県看護の質向上研修

教育研修部 福島より子



感染予防対策の講義

超高齢社会に向けて、地域包括ケアシステムが動き出しました。病院中心の医療から、診療所や訪問看護ST等が中心となり在宅で過ごす患者を地域で支えるため、現場での更に質の高い看護が求められています。そこで日頃研修機会の少ない小規模な施設に勤務する看護職を対象に県下4ヶ所(静岡・浜松・三島・下田)で、感染予防対策・医療安全対策・地域医療連携と看護職の役割、というテーマで「看護の質向上研修」を実施しました。延べ470名が参加し、95%が満足と回答し「診療所編というタイトルが嬉しい」という声もあり、現場のニーズは高く今後も継続していく必要のある研修と感じています。

## 事業部だより

### eラーニングを活用した訪問看護師養成講習会を受講して

共立蒲原総合病院訪問看護ステーション  
吉野 深雪

私は、訪問看護に従事して7年になります。生活を支える医療専門職としてのスキルを向上させ、スタッフ指導やステーション運営に役立てたいと考え、この講習会に参加しました。

eラーニングは、訪問看護概論に始まり、対象論、展開論、在宅ケアシステム論、技術論、管理論と幅広い内容でしたが、理解できるまで何度も繰り返し聴講することができ、根拠を確認しながら在宅看護における知識や技術を習得することができました。呼吸介助法の演習では、両手の置き方など細かいところまで指導して頂き、使える技術として自信がつきました。また、嚥下造影の映像を用いながらの摂食嚥下メカニズムの講義はとても分かりやすく、外から見えない喉や食道で起きている現象を学ぶことができました。eラーニングが終了し、訪問看護実習に行きました。実習先では、3ヶ所のステーションが協力し合い、訪問介護や訪問入浴のスタッフと協働し、日中独居となる若い難病患者を多職種がそれぞれの専門性を活かし、お互いに向かいながら、療養者を支えるケアを実施しており、感動しました。チーム力のすばらしさを学ぶことができました。eラーニング、集合研修、訪問看護実習共に充実した内容であり、自身の知識や技術を向上させることができたと考えます。

医療機関の機能分化が進み、急性期病院の在院日数が短縮され、訪問看護の需要が高まる中、訪問看護の質の向上や充実した退院調整が不可欠です。今回の学びをステーションスタッフや病院の退院支援看護師の教育に活かしていきたいと思います。

### 看護職のWLB推進フォローアップワークショップを開催

平成28年1月22日 於 静岡県看護協会

平成27年度のWLB推進事業は、「多職種連携で行うWLB」を推進しており7施設が参加しています。フォローアップワークショップでは、1年間の取組状況を発表しましたが成果の多い発表となりました。

講師の中島美津子広島大学大学院特任教授から、「『勝ち』残っていくのではなく『価値』残していく病院、それを今後作っていく為に、良い医療を提供していくことができる組織作りを、早め早めに着手しなければならない。発表の参加施設では、地域医療ビジョンを考えながら『価値』残していく行動を既にとられている。感動した。」と総評がありました。

平成28年度は、WLB推進ワークショップ事業の最後の年度であり、参加も3病院になりますが、継続して働き続けられる職場環境づくりの推進を図っていきます。



ワークショップの様子

参加病院: 参加3年目 下田メディカルセンター 市立御前崎総合病院  
すずかけヘルスケアホスピタル 北斗わかば病院  
参加2年目 有隣厚生会富士病院 伊東市民病院 菊川市立総合病院

### しづおか健康づくりサポーター連携・協働のつどい

2月12日アクトシティ浜松コンгрレスセンターにおいてしづおか健康長寿財団主催の「しづおか健康づくりサポーター連携・協働のつどい」があり、本会では初めて参加しました。交流会では、様々な健康に関する情報発信、情報交換等が行われ、県民が健康づくりに取り組むことを支援するサポーターのほか、行政、健康づくり関係団体、一般県民など総勢150名が参加しました。

静岡県看護協会では、「まちの保健室」を出展し、1時間半の短い間に、40名の健康チェックや健康相談を行いました。



まちの保健室

並行してサポーター団体の活動発表が行われ、当会は、「まちの保健室の活動を通じた健康づくり支援・西部地区支部活動の紹介」と題し、渡邊昌子副会長が、実践報告をしました。参加者にとっては、身近な西部地区的活動報告もあり、関心を持って聞いていました。

# ナースセンターだより

## お知らせ

### ■28年度の再就業準備講習会の日程が決定

実施施設	平成28年開催予定日
静岡県看護協会会館	5月25日(水)・26日(木)・27日(金)
浜松労災病院	6月 8日(水)・9日(木)・10日(金)
富士宮市立病院	7月13日(水)・14日(木)・15日(金)
静岡赤十字病院	7月27日(水)・28日(木)・29日(金)

9月以降の計画や申し込み方法など詳細はホームページをご覧ください。

### ■28年度 看護の日記念行事を開催

日時 5月14日（土）10時～15時

会場 ららぽーと磐田

担当 浜松・中東遠地区支部

「大切な人を守るあなたも看護師さん」をテーマに住民参加型のイベントを行います。

是非ご参加ください。

## 再就業してやめないで頑張れるわけ!!

### 看護の仕事の楽しさが忘れられなくて

Aさん 47才 離職期間14年 ラクラス中島デイサービス

14年のブランクを経て再就業しました。ラーメン店でアルバイトをしていましたが、看護師の仕事の楽しさが忘れられず、ナースセンターに相談しました。知識や技術に全く自信がなく、再就業準備講習会を受け過去に経験のあるデイサービスに再就業しました。タブレットでの記録や新しい機器の操作に戸惑いましたが、明るい職場と先輩看護師のフォローで慣れてきました。出勤前の家事・育児は主人が主にしてくれ、母の手伝いもあり家庭と仕事が両立できています。

### 育児と仕事の両立は周囲の協力で

Bさん 離職期間5年 済生会総合病院

出産後5年のブランクで技術や知識が不安になりナースセンターに相談しました。再就業準備講習会で最近の医療を学び技術演習を受けて再就業に前向きになりました。就活と同時に保育園探しも必要でしたが、研修病院に保育園が開園したので再就業出来ました。家事と育児の両立は思った以上に大変で、子どもの発熱で保育園から連絡が多く、職場に迷惑をかけました。家事を夜間に回したり、家族の協力で頑張っています。今後も看護知識・技術への自己研鑽していきたいと思います。

## 27年度“みんなが生きいきと働くため”の研修が終了しました

■11月2日(月)

セカンドキャリアセミナー



「ライフスタイルに合った仕事を継続し、楽しく豊かに働き続けられるために」と題し3人の先輩からの活動報告と退職後の生活設計について学びました。

■12月22日(火)

中間管理職研修



「役割を認識しプラスアップすることで充実感・満足感を持って働き続けること」を目的にコンピテンシーモデルを学び事例検討を行いました。

■2月17日(水)

再就業フォローアップ研修

16人(再就業して1~2年)の参加があり、今の現状や心配事・就業継続の工夫や調整したことなど、コーディネーターと一緒に語り合いました。参加した皆さんからは、「再就業した仲間と語り合えて、悩みの解決のヒントをもらえた」「自分の知らない環境や意見を聞いて今の職場でもう少し頑張ってみようと思った」の感想が聞かれました。

**看護職の離職時届出制度** 登録者数 272人 登録完了者数 261人 新規求職登録者数 91人(うち就業者9人) 平成28年1月末日

(公社)静岡県看護協会 静岡県ナースセンター

本 所／TEL 054-202-1761 FAX 054-202-1762

東部支所／TEL・FAX 055-920-2088 下田相談所(毎週木曜日9:00～15:00)／TEL 080-2650-0327

西部支所／TEL・FAX 053-454-4335 天竜相談所(毎週火・金曜日9:00～16:00)／TEL 080-2650-0237

悩みは誰かに話しましょう。

話した内容が他の人や職場に伝わることはありません。お気軽に

【専用ダイヤル】**054-202-1780**

看護協会総務部

「平成28年度災害支援ナース登録(個人登録)」の手続きについて

申請資格のある方は、下記期間で登録をお願いします。  
期間を過ぎますと登録できません。

■申込期間 平成28年4月1日(金)～4月30日(土)

■登録認定期間 1年間(平成28年5月1日～平成29年4月30日)

■申請資格 いずれかの研修修了者

・平成24年度「災害支援ナース登録者フォローアップ研修」

・平成24年度・25年度「災害支援ナース登録者移行措置研修」

・「災害支援ナース育成研修」

・静岡県看護協会会員であり、看護職としての経験年数が5年以上の方

・災害支援活動に意欲的であり、自己研鑽に努めている方

・県看護協会が必要とする災害看護領域の各期において実践できる方

・勤務施設及び所属長の理解と協力を得ることができる方

・未就業の場合は連絡手段が確保できる方

・派遣依頼に早急に応じることができる方

・災害支援に支障がない健康状態にある方(年齢は問わない)

登録者に対しては、半日程度の研修を実施します

\*「災害支援ナース個人登録申請用紙」はホームページからダウンロードできます。

問い合わせ: 総務部 TEL.054-202-1750

医療安全情報 平成27年度 第6弾

## 「個人情報漏えい」

働き続けられる職場づくり推進委員会

職場で働く看護職は、患者の病状や治療などの具体的データは言うまでもなく、生活環境や性格に至るまで多くの情報を扱っています。情報の収集および収集した情報の取り扱いにおいて、患者のプライバシーに対する配慮を欠かさないよう努めなければなりません。

日頃、無意識に家族や友人との会話、公共の場での同僚との内輪話など患者の個人情報を口走っていないか、患者の情報を書いたメモの処理や書類の置き忘れはないか、見舞客や親族に患者の情報を話していないかなど自分自身の言動を振り返り、職場でも「個人情報漏えい」について考えてみましょう!



禁  
止

- ☆電子カルテの目的外閲覧
- ☆家族や友人へ個人情報の口外
- ☆FacebookなどのSNSや  
Twitter・ブログへの書き込み

\*たとえ故意でなくとも専門職としての秘密保持義務に反した場合には、**保健師助産師看護師法第42条の2**や**刑法第134条**などにより**处罚の対象となる可能性**もあります。また、日本看護協会の**看護者の倫理綱領の5条**には「看護者は、守秘義務を遵守し、個人情報の保護に努めるとともに、これを他者と共有する場合は適切な判断のもとに行う」とあります。

\*個人情報の性格と重要性を十分認識し、その適正な取り扱いを図る必要があります!

「医療安全推進のための標準テキスト」は日本看護協会のHPからもダウンロードできます。

公益社団法人 日本看護協会看護開発部看護事業課 URL:<http://www.nurse.or.jp>



## クオカードが当る!

次の4文字熟語の□に入る語を並びかえてひとつの熟語を作ってください。

小 □ 日 □

□ 鳥 □ 月

答え. □ □

応

当選者はVol.1に掲載致します。(ペンネーム可)

募

●下記を記入の上応募してください

方

- ◆答え ◆氏名 ◆所属 ◆電話番号 ◆〒 ◆住所
- ◆看護しずおかの感想 ◆看護協会への御意見

法

お寄せいただいた御意見・御感想は、看護しずおかに掲載させていただくことがあります。

当

●締め切り: 4月20日(水)消印有効

選

●宛 先: 〒422-8067 静岡市駿河区南町14-25

者

静岡県看護協会 総務部 看護しずおかクイズ係

メールアドレス : kango@shizuoka-na.jp

●

クイズ(vol.5)答え: 大 寒

当

●当選者: 小松さき様・鈴木恵子様・ベンネーム おとくちゃん様  
ベンネーム さくらママ様・ベンネーム 紅しゃけ様